

品川区教育委員会会議記録

平成 24 年 第 9 回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成 24 年 5 月 22 日
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 2 時 59 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	太田 元
	品川図書館長	中元 康子

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に鈴木委員、波多野委員を指名。 日程第1 第25号議案「都費教職員の任免等に関する内申について」、日程第2 報告事項1「都費教職員の任免等について」、日程第2 報告事項2「幼稚園教育職員の任免について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 第25号議案 都費教職員の任免等に関する内申について</p>
<p>担当課説明等</p>	
<p>委員質疑要旨</p>	
<p>事務局説明</p>	
<p>委員意見要旨</p>	
<p>議事結果</p>	<p>品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</p>

件名	日程第2 報告事項1 都費教職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項2 幼稚園教育職員の任免について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 報告事項3 平成25年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ 資格要件に「小学校(全科)、中学校(教科問わず)の両方の教諭普通免許状を持つ者」とあるが、今回が初めてか。 ・ 今回の資格要件で、応募人数が減少することはあるのか。</p> <p>(委員A) ・ 小学校、中学校の両方の教諭普通免許状を持つ者は、世間一般的に何割くらいいるのか。 ・ 今回の資格要件では、応募人数が減少する可能性があるため、例えば、中学校の免許状のみで受験できる等にしてはどうか。 ・ 一次選考、二次選考の内容はどのようなものか。</p> <p>(委員E) ・ 平成23年度の一次選考および二次選考の受験者数は何名か。</p> <p>(委員A) ・ 一次選考において一般教養、教職教養、論文と多くの試験科目があるが、多くの優秀な人材を採用するために試験科目を絞ってはどうか。また、論文の選考については、誰が行うのか。</p> <p>(委員B) ・ 過去に区固有教員の採用に当たって、小学校、中学校の両方の免許状を持っている者はいるのか。</p> <p>(委員D) ・ 区固有教員に小学校、中学校の両方の免許状を取得してもらうよう働きかけることについて、教育委員会事務局として予算的な対応はしているのか。 ・ 他自治体で学校の教員が免許状を持っていなかったというケースがあったが、品川区は、選考の際、免許状の写しを提出させているか。</p> <p>(委員B) ・ 区内の学校教員で、小学校、中学校の両方の免許状を持っている者の割合はどの程度か。</p> <p>(委員E) ・ 中学校の免許状を持っていて、これから小学校の免許状を取る場合、講義内容や時間等はどのようになっているか。</p> <p>(委員D) ・ 区固有教員募集に係るパンフレットは、こういった場所に置いて募集するのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 小学校、中学校の両方の教諭普通免許状を持つ者としたのは、今回が初めてである。区は小中一貫教育を実施しており、小学校の教員でも中学校の指導、中学校の教員でも小学校の指導ができるような資格要件にした。</p>

- ・ 応募人数の増減は予想はできないが、小学校、中学校の両方の教諭普通免許状を持つ者は多くないため、状況によっては応募人数が減る可能性はある。
- ・ 小学校においては全科の免許状、中学校においては各教科の免許状となるが、両方の免許状を持っている者は少ない。本区において、小学校の教員の中で中学校の免許状を持っている者は3～4割、中学校の教員の中で小学校の免許状を持っている者は1割程度である。

(統括指導主事)

- ・ 平成22年度、平成23年度は、中学校の理数系の免許状を資格要件としたため、受験者数が少なく、受験者の枠が狭かったので、広く優秀な人材を集めることができなかった。今年は、資格要件を全科とし、枠を広げたため一定程度の応募者数があると見込んでいる。また、中学校の免許状のみを資格要件としてしまうと、中学校で社会科や体育科等の免許状を持っていると小学校でも指導ができるため、応募者が殺到してしまう可能性がある。

(指導課長)

- ・ 一次選考は、一般教養、教職教養、論文となっており、二次選考は個人面接および集団面接となっている。

(統括指導主事)

- ・ 平成23年度の応募申込総数は46名であり、一次選考の受験者数は27名であった。うち、二次選考に進んだ者は15名であり1名が辞退した。14名のうち二次選考合格者が10名、採用候補者面接者が9名、最終的な内定者は3名であった。

(指導課長)

- ・ 試験の種類は多いが、論文をとっても評価の視点があり、評価項目が複数あるほうが優秀な人材を確保できると判断している。また、論文については、指導課長等が審査を行う。
- ・ 区固有教員が採用されてから、異校種の免許状取得により、小学校、中学校両方の免許状を持っている者はいない。今後、区固有教員の採用の際に、両方取得できるよう働きかけていきたい。

(教育次長)

- ・ 現在、区固有教員として12名が現場で指導に当たっている。今年度は、区固有教員研修や小学校、中学校両方の免許状を取得できるよう、区においても予算的な対応を行っている。また、今後、区の固有教員として教育の中核、また、リーダーシップを発揮し先導していただくためにも、選考の際のヒアリング等で受験者より意見を積極的に発信してもらい、その意見を行政として支援していきたい。

(指導課長)

- ・ 免許状については、必要提出書類として確認している。

(統括指導主事)

- ・ 管理職を除いて、996名の教員のうち小学校の免許状を持っている者は288名、中学校の免許状を持っている者は306名、両方の免許状を持っている者は302名となっており、小学校、中学校の両方の免許状を持っている者は約3割程度である。

(指導課長)

- ・ 1年程度通信教育を行うことで、小学校の免許状を取ることができると確認している。
- ・ 都内の大学や教員の予備校にパンフレットを置いて募集をする。また、今年度は、東日本大震災の被災地である宮城県、岩手県、福島県の教育委員会にもパンフレットを置いて募集する。

委員意見要旨	特になし
議事結果	了承